



平成23年5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行
代 表 者 名 取締役頭取 古 瀬 誠
コ ー ド 番 号 8381 東証第1部
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 青山 隆一
(TEL 0852-55-1000)

取締役の報酬額改定に関するお知らせ

当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年6月24日開催予定の第108期定時株主総会に「取締役の報酬額改定の件」を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬額改定の理由

執行役員制度を導入することに伴い、取締役の員数を20名以内から10名以内に減員いたしますので、その取締役の員数を考慮し、取締役の確定金額報酬および業績連動報酬を改定するものであります。

2. 報酬額改定の内容

(1) 確定金額報酬

現行の報酬額：年額3億5千万円以内

改定後の報酬額：年額2億5千万円以内（うち社外取締役分3千万円以内）

(2) 業績連動報酬

改定の内容は、別紙のとおりであります。

なお、業績連動報酬については、今期（109期）の業績に連動して来期（110期）支払う報酬より改定するものであります。

注： 当行は、平成23年4月27日開催の取締役会において、「経営に関する意思決定機能および業務執行監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、コーポレートガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入することを決議しております。なお、執行役員制度は、平成23年6月24日開催予定の当行第108期定時株主総会終結時をもって導入する予定です。

以 上

別紙

(下線は改定部分を示します)

※ 年額

当期純利益	現行業績連動報酬枠 (うち社外取締役分)	改定案 (うち社外取締役分)
100億円超	<u>90</u> 百万円 (<u>3</u> 百万円以内)	<u>63</u> 百万円 (<u>9</u> 百万円以内)
90億円超～ 100億円以下	<u>80</u> 百万円 (<u>3</u> 百万円以内)	<u>56</u> 百万円 (<u>8</u> 百万円以内)
80億円超～ 90億円以下	<u>70</u> 百万円 (<u>2</u> 百万円以内)	<u>49</u> 百万円 (<u>7</u> 百万円以内)
70億円超～ 80億円以下	<u>60</u> 百万円 (<u>2</u> 百万円以内)	<u>42</u> 百万円 (<u>6</u> 百万円以内)
60億円超～ 70億円以下	<u>50</u> 百万円 (<u>2</u> 百万円以内)	<u>35</u> 百万円 (<u>5</u> 百万円以内)
50億円超～ 60億円以下	<u>40</u> 百万円 (<u>2</u> 百万円以内)	<u>28</u> 百万円 (<u>4</u> 百万円以内)
50億円以下	0	0